

厚生労働省山梨労働局委託事業

勤務環境の改善・向上を目指す 医療機関の皆さまへ

山梨医療労務管理相談コーナーをご活用下さい

～医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)が お手伝いいたします～

「山梨医療労務管理相談コーナー」では、医療機関及び医師や看護職員からの労働基準法等の労働関係法令に関するご照会や労務管理全般の御相談に対応いたします。例えば、

- ・勤務シフトの見直しなど労働時間管理に関するアドバイス
 - ・就業規則の作成、変更に関するアドバイス
 - ・賃金制度の設計に関するアドバイス
 - ・福利厚生制度に関するアドバイス
 - ・メンタルヘルス対策等含めた安全衛生管理に関するアドバイス
- ※ 相談無料、秘密は守られます

～山梨医療労務管理相談コーナー～

所在地 〒400-0805
甲府市酒折1丁目1-11 日星ビル
山梨県社会保険労務士会内

開所日 土曜・日曜日・祝日・夏季休暇及び
年末年始(12/29～1/4)を除く毎日

開所時間 午前9時～午後5時

電話 055-225-2071

F A X 055-244-6065



働く人々の幸せと雇用の安定を

厚生労働省山梨労働局

